

所得格差の受容と正当化に関する日米韓比較研究（1）

——調査設計および適正所得の規定要因——

静岡大学 吉田崇

1. 目的

本研究の目的は、所得格差が正当化されるメカニズムを日米韓の労働市場の特徴を手掛かりに明らかにすることである。本研究プロジェクトでは、さまざまな属性をもつ架空就業者の適正所得（just income）を尋ねるヴィネット調査を3か国で実施した。本報告では、調査設計・調査の概要、および適正所得の規定構造に関する基礎的な分析結果について報告する。

2000年代に入り所得格差の拡大が社会的な関心を集め、格差の測定やメカニズムについての多くの研究が重ねられている。格差構造が維持されるメカニズムを理解するためには、格差の規定要因を明らかにすることと並んで、格差に対するひとつひとつの評価を解明することも重要な課題となる。なぜなら、格差はその性質によって正当化されるものもあれば、そうでないものもあり、正当化（適正水準だと受容）された格差は維持される（解消されない）と考えられるためである。たとえば、日本は国際的にみて男女賃金格差が大きいことが知られているが、これは格差の正当化に裏打ちされている可能性がある。こうした格差の認知構造を国際比較分析によって解明していく。

2. 方法

本研究で扱う所得は、さまざまな属性ごとの適正所得である。属性を異にする架空就業者（ヴィネット）の適正所得を測定し、属性間の差のあるべき格差として考える。使用するのは「仕事と働き方」調査データである。調査は2018年8月にウェブ調査の形式で実施した。調査対象は調査会社が保有するモニターで、30歳から59歳までの日本・韓国・米国全土に居住する被雇用の男女である。対象者の抽出に際しては年齢・性別・学歴による割当を行った。サンプルサイズは日本が2,487、韓国が2,031、米国が1,879である。6つの属性が異なる架空就業者の適正所得（「受け取るのが妥当な収入」）を尋ねた。具体的には、性別（男/女）、雇用形態（正規/非正規）、家族（独身/既婚子あり）、年齢（28歳/43歳）、職種（プログラマー/品出し）、学歴（高卒/専門・短大卒/大卒）の6属性を設けた（ $96(2*2*2*2*2*3)$ の組み合わせがある）。対象者を6つのサブグループに分け、ランダムに提示される16のヴィネットについて回答を求めた。また、回答者の基本属性および各種の仕事意識も尋ねた。

3. 結果

16の適正所得は個人にネストされた情報であるため、マルチレベル分析を行うのが適当である。適正所得の対数値を従属変数、6つのヴィネット属性およびこれに対応する回答者属性と回答者の年収を独立変数とする基本モデルを推定し、適正所得の規定要因を確認した。ヴィネット属性の回帰係数は、他のヴィネット属性を統制した適正所得格差を表していると解釈できる。

4. 結論

基本モデルを国ごとに推定した結果、各国の所得の規定構造とおおむね対応したものとなった。日本・韓国では6つのヴィネット属性がいずれも有意となったのに対し、米国では性別・雇用形態については有意とならなかった。これは他の条件を一定としたとき、男女および雇用形態による差がない、すなわち格差が不公正だと考えられていることを示している。

【付記】本研究はJSPS科研費JP16H03688（基盤B）の助成を受けた。